

第4事業年度（平成26年度）事業報告書

（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）

I. 事業の実施状況

1. 奨学金助成

当財団は、昭和52年2月に故榎山純三の私財を投じて設立されました。設立38年目を迎えた本年3月には第35回目の大学奨学生38名及び第29回目の外国人留学生大学院生7名の卒業生を社会に送り出すことが出来た。下記の当年度採用学生を含めると大学奨学生採用者は累計1920名、外国人留学生は242名となる。

(1) 奨学生募集・選考

当年度も推薦依頼大学40大学と設立者出身地の小諸市教育委員会に、当財団の採用基準に従い、学内選考を行ったうえでの推薦をお願いした。

留学生については、7大学に大学院生（修士、博士課程）の推薦をお願いした。

①学部学生

第38回奨学生として43名の応募があり、書類審査の結果43名合格（東日本大震災特別枠2名含む。）但し1大学は採用通知後に辞退したため採用数は42名となった。

②私費外国人留学生大学院生

第31回外国人大学院留学生として7名の推薦があった。書類選考と面接選考の結果、推薦者7名全員が合格したため採用した。

③寄宿舎生（榎山奨学会館）

平成24年度より始めた無償貸与の寄宿舎奨学生5名（外国人留学生大学院生）の面接を行い、入居希望等を聞いた。（寄宿舎貸与大学 東京大学、上智大学）

(2) 奨学金支給

①継続審査（学部学生2.3.4年生・外国人留学生大学院生2年目）

継続給与対象学生から提出された書類に基づき審査した結果、第35回生38名、第36回生37名、第37回生43名 合計118名に対し継続給付を決定し、1人月額4万円を給付、継続の外国人留学生大学院生7名に対しては1人月額12万円を給付した。

②外国人留学生大学院生（一時金支給）

関東・関西にある14大学の外国人留学生大学院生14名に対し一回限り1人10万円を奨励金として支給した。

この結果、新規採用学生、継続学生、奨励生への奨学金総支給額は98,380千円となった。

(3) 交流活動

①新入生歓迎レクレーション

平成 26 年 6 月 29 日 (日) 開催場所：榎山奨学会館新館 新入生全員参加
財団設立者の経歴、設立の趣旨及び財団の歩み、奨学金給与規程の説明等

②第 22 回 留学生会合

平成 26 年 8 月 26 日(火)～27 日(水) 旅行先：熊本・長崎方面
熊本城・雲仙地獄谷・軍艦島クルーズ・大浦天主堂等見学
中国、韓国からの留学生男 13 名、女 10 名参加

③第 38 回 全国会合

平成 26 年 10 月 18 日(土)～19 日(日) 開催場所：日本青年館
出席者：1 年生 40 名、2 年生 32 名、3 年生 24 名、4 年生 31 名、留学生 17 名
全国の榎山奨学生が集う年一度の会合で当財団役員・選考委員・大学関係者等との懇親をはかる。学生企画会議を開き行事内容等を決める。
一時金学習奨励生留学生 7 名と現役奨学生成績優秀者 10 名に奨励金を贈呈

④卒業を祝う会

平成 27 年 3 月 1 日(日) 開催場所：榎山奨学会館 出席者 45 名
当財団を終了していく 4 年生、留学生 2 年目、宿舍生を対象にして
選考委員よりお祝いの言葉を頂き、また記念品を贈呈した。

⑤OB 会 卒業後も年代や国の垣根を越えて末永い交流が続くよう家族ぐるみの参加を行っている。

第 28 回関西 OB 会 平成 26 年 10 月 25 日(土) 開催場所：ホテル阪急インターナショナル
出席者：OB、学習奨励生留学生、大学関係者、役員、現役奨学生等 計 70 名
第 28 回関東 OB 会 平成 27 年 1 月 24 日(土) 開催場所：榎山奨学会館
出席者：OB、現役生 計 80 名 他に家族約 10 名

(4) 会報

当財団の会報誌「かしの芽」を年 2 回 (第 76 号、第 77 号) 発行した。

2. 榎山純三賞

財団設立 30 周年を記念して設立。社会科学分野の現代アジア研究の著書の表彰
この賞は 5 名の選考委員による榎山純三賞選考委員会で決定する。

第 9 回榎山純三賞 平成 26 年 11 月 7 日(金) 開催場所：ホテルニューオータニ

学術書賞 『珍 島 ー韓国農村社会の民族誌』

伊藤亜人 著 出版社 弘文堂

一般書賞 『先進国・韓国の憂鬱 ー少子高齢化、経済格差、グローバル化』

大西 裕 著 出版社 中央公論新社

II. 財産の状況

(1) 基本財産について

基本財産は株式会社ワールドホールディングス株式 8,710,970 株を主とし、定期預金並びに世田谷区代沢所在の土地 1,652.89 m²である。

本年度は基本財産である株式会社ワールドホールディングス株式の配当が 1 株につき 24 円であった。

(2) 特定資産について

公益目的保有財産、資産取得資金、及び特定費用準備資金として積み立てている。正味財産増減計算書内訳表において、公益目的用財産として積み立てている金融資産の運用益は公益目的事業会計に、また管理用財産として積み立てている金融資産の運用益は法人会計に掲載している。

現在の積立金額は財産目録記載の通りである。

当期支出は事業費、管理費とも予算内の支出となった。

以上の結果、正味財産期末残高は 1,073,471 万円となっている。

III 管理運営の状況

役員会等に関する事項（理事会、評議員会）

①第 8 回理事会

開催日：平成 26 年 5 月 21 日（水）

出席者：理事 5 名、監事 2 名

審議決定事項

- ・ 第 3 期事業年度（平成 25 年 4 月 1 日～平成 26 年 3 月 31 日）事業報告及び計算書類の承認
- ・ 理事 1 名、評議員 1 名増員及び選出候補者の選定
- ・ 定時評議員会開催の承認

②第 4 回定時評議員会

開催日：平成 26 年 6 月 5 日（木）

出席者：評議員 9 名、理事 4 名、監事 2 名

審議決定事項

- ・ 第 3 期事業年度事業報告及び計算書類の承認
- ・ 理事 1 名、評議員 1 名の選任

③第 9 回理事会

開催日：平成 27 年 3 月 13 日（金）

出席者：理事 5 名、監事 2 名

審議決定事項

- ・ 第4期事業年度（平成27年4月1日～平成28年3月31日）事業計画及び同年度収支予算案の承認
- ・ 「役員及び評議員の報酬等並びに費用に関する規程」の変更の承認
- ・ 奨学資金積立基金規程等の諸規程制定の承認
- ・ 臨時評議員会開催の目的である事項等の承認
(議案 「役員及び評議員の報酬並びに費用に関する規程」の変更)